

平成25年勝浦町マラソン議会（コスモス会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成25年9月3日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月3日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 9月3日 午後4時24分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番	国清一治	6番	森本守
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
教育長	北島隆	企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典	住民課長	岩佐誠明
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	坪井泰博
勝浦病院 事務局長	松本重幸	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第4 議案第5号 平成25年度社会資本整備総合交付金 勝浦町高規格救急自動車購入契約の締結について
- 日程第5 議案第1号 勝浦町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第3号 平成25年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第4号 平成25年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第6号 勝浦町道路線の認定について
- 日程第10 報告第1号 平成24年度決算に基づく財政の健全化判断比率について
- 日程第11 報告第2号 平成24年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第12 報告第3号 平成24年度勝浦町一般会計継続費精算報告書について
- 日程第13 認定第1号 平成24年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） それでは、皆さんおはようございます。

これよりコスモス会議を開きます。

これより議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，小林副町長，北島教育長，伊丹企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

平成25年勝浦町マラソン議会コスモス会議における会議録署名議員は，5番国清議員，6番森本議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） コスモス会議に向けて，8月26日に議会運営委員会を開きましたので，その結果を報告いたします。

まず，会期日程であります。今回提案されております議案内容により，本日から9月5日までと9月17日から19日までの6日間といたします。

また，初の試みとなりますが，本日から決算審査を議場にて行いますので，関係者のご協力をお願いいたします。

以上，報告とします。

○議長（大西一司君） ただいまの議会運営委員長の報告に何かご質疑はございませ

んか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございますので、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長(大西一司君) 次に、日程第4、議案第5号、平成25年度社会資本整備総合交付金 勝浦町高規格救急自動車購入契約の締結についてを議題とします。

この議案は急を要しますので、本日第三読会まで続けて行います。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては私からも質疑を述べたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 皆さん、おはようございます。

平成25年勝浦町マラソン議会コスモス会議の開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとお忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、議員の皆様方におかれましては日ごろから町勢の発展にご尽力を賜っておりますことに対しましても厚く御礼を申し上げます。

さて、9月1日に実施をいたしました全町一斉の防災訓練におきまして、4,000名余りの町民の方々のご参加をいただきまして、避難訓練や安否確認、またAED講習、消火、炊き出し等の訓練が行われました。また、今回新たな取り組みといたしまして、キンキサインさんにご協力をいただきまして、工場内に臨時の給水所を設置し、給水訓練を実施をしたところでもございます。

今後とも、災害から身を守るために、一人でも多くの方々が防災訓練にご参加をいただきまして、町民の皆様方の防災への意識の高揚が図れますようお願いを申し上げ

げる次第でございます。

台風の時期をまた迎えております。以前配布させていただきました洪水防災マップ等を十分ご活用いただきまして、各ご家庭におかれましても災害に備えていただきたいと思いますとおるところでもございます。

それでは、議案第5号につきましての提案理由のご説明を申し上げます。

議案第5号、平成25年度社会資本整備総合交付金勝浦町高規格救急自動車購入契約の締結についてであります。

これは、高規格救急自動車を購入するため、随意契約により購入業者を定めまして、その者と契約を締結するに当たりまして、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるための案件でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大西一司君） 町長の説明が終了しました。

議事日程の都合により、休憩といたします。

午前9時36分 休憩

午前9時38分 再開

○議長（大西一司君） 再開をいたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより議案第5号について質疑を行います。

ご質問のある方は、ボタンを押して挙手の上、発言を願います。

何でも、お気軽にどうぞ。

6番森本議員。

○6番（森本 守君） この2,700ccという車は、今勝浦町が使っている車と大きさはどのくらいですか。

○議長（大西一司君） 課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 排気量の問題でよろしいですか。

○6番（森本 守君） 車体の大きさも、できたら。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 車体は、今の現救急車よりかなり大きくなります。幅におきましても、長さにおきましても、高さにおきましても大きくなります。排気量につきましては、今の車はディーゼルの3,000ccです。これがガソリン車の2,700ccとなります。ともに四駆でございます。

以上です。

○6番（森本 守君） 勝浦町は、狭いところがいっぱいあって、今の車でもなかなか入れんところがいっぱいあるんですけど、これ車が大きいなったらますます入りにくいんじゃないかと思うんですが、その点はどうか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えします。

今の現救急車も一応補完車として活用する予定です。万が一進入路が狭くて、患者のもとに救急車、両方とも大きい、今度買いかえる車、それから今の車が入れん場合につきましては、今私のほうで消防車の指揮車を持っておりますので、それも活用しながら救急車に搬送したいというふうには考えております。

○6番（森本 守君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） いいですか。

どうぞほかに。うん、どうぞ。

2番麻植議員。

○2番（麻植秀樹君） 今契約の内容で、大島器械ということ随意契約ちゅうことをおっしゃってんで、どういう意味ですかね、随意契約というのは。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 一般とか指名競争入札でない契約を指しております。

○2番（麻植秀樹君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） もうちょっと、ちょっとほんなら関連で構わんね。

随意契約って、ほかの見積もり、よそさんの見積もりとか、ほんんなかったら当然いかんと思うんやけど、どんなんですか。

ほれともう一つは、随意契約って言うてしもうたら、もうただ単に見積もりもせんと、もう1カ所にしたという意味にとられるけん、ほれを説明していただきたいのと、大島器械っていうのはメーカーさんでないわね。このメーカーさん、ディーラーさんとの関係はどうなっとんですか、説明をお願いします。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） それちょっと長くなりますけど、そのあたりの契約に至る経緯をちょっとご説明いたします。

今度の購入業者の決定につきまして、いろいろ検討をいたしました。ほど、まず県内に救急車両、救急車を製造するメーカーというのは——ちょっと業者の名前は差し控えますけど——4社ございます。そのうち1社しか勝浦町に指名願が来ていないと。なおかつその業者、指名願が来てる業者については徳島県内で全く実績がございませんので、情報によると多分辞退するだろうというような、救急車のメーカーにしてそういう状況です。4社のうち1社指名願が出てきてるけども、ちょっと難しいだろうと。もう一つ高規格化車両対応の県内の医療メーカー、これは1社だけでございます。これが今言う、今回請け負った大島器械さん、これは指名願が出ております。

こういうことからちょっと考えますと、入札この2社に、指名願が出ている2社に入札しても1つ辞退するので、恐らく1社だけになるだろうということで、競争になかなかかなりにくいという状況。それから、特殊車両でありますので、取扱社それからメンテナンスの業務が限定されてくる。それから、ほかに他の自治体でも、県内こういう状況ですので、随意契約でしておるとこもあるというようなこと。それから、一般競争入札しますと、いろいろ公示、告示とか質問を受けて手続が長くなりますので、2月の納入、今買って、この議決をいただいても、納期が2月末になるんで、ちょっと年度内に早くしないと納車ができないという、こういうこと、状況がいろいろありまして、それで条件といたしましては、徳島県内に事業所があって、自動車特殊車の艤装、それから医療機器販売で1年以上の実績があること、それからもう一つが、過去3年以内に県内の消防機関、それから市町村、それから医療機関に高規格車準拠仕様の救急車を納品した実績のある業者、これを2つ条件にいたしまして、広く公示を行い、見積もりを徴収いたしまして、法的根拠といたしますのは地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりまして、購入の性質または目的が競争入札に適さないもの、こう判断をいたしまして、随意契約をしたというような経過でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） このことについては何か、議員さん、ございませんで。今の説明で。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 随契は、もうほれはほれでええんじゃけど、この2,650万円か、80万円かな、これがほな適正な価格とどう判断したん。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 価格につきましては、2社見積もりとりまして、そのうち一番安いところで一応決めました。これが、予算額より以内でございましたので、そこと交渉してこの額に決定をいたしたという状況です。

○10番（川端雅夫君） ほな続いてちょっと。積載の医療機器は何を積んで、ほれは医者でなから、看護師でなから使えんもんか、今の救急隊員で使えるもんはあるんか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 医療機器でございますので、基本的には医者、看護師——看護師も医者の指示を受けてですけども——これを条件としてます。一般の救急隊員については、当然一般の——医療行為とは言いませんけど——蘇生でありますとか一般の処置だけでございますので、医療行為はできません。積んでるものについては、今言いましたように医者もしくは看護師が使用するというようなことでございます。具体的に言えば、蘇生のAEDのやつとか、それから……

（「AED」の声あり）

血圧測定であるとか心電図をとる機械でありますとか、いろいろそういうことは医者の要望を受けて一応積んでございます。

○議長（大西一司君） ほかに。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 大島さんは医療機器なんで、医療機器的なことは安心なんですけど、先ほど中身のことで、この間もドクターヘリが飛んできたときに吸引器は必ず必要だろうと言ったんですが、それはつけるんですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 吸引器っていうのは、たんとか。

○1番（美馬友子君） たんとか、誤嚥。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと待ってください。ちょっといろいろあるんで、専門的な言葉を書いているんはちょっと理解しかねるところがありますので、ちょっと待ってください。

ちょっと議員さんのほうが詳しいと思うんですが、ちょっと私もわかりませんが



も、一応吸引器のL S U 4000固定装置というのと、それとウォールブラケット取りつけというような内容では示されとんですけれど、それが吸引器かどうかちょっとはつきりわかりません。

(「わからんの」の声あり)

○1番(美馬友子君) この間、訓練のときにな、ドクターでないナースが吸引器は最低必要だろうってということで確認をしたんですが。

それから、ちょっと聞き逃したんですが、医療機器は安心なんですけど、車の点検とか、ほれをどこがする、大島ができるんですか。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) いや、車自体はトヨタなんですけども、そこでもうメンテナンスしていただきます。医療機器については、大島さんという形になります。

○1番(美馬友子君) それともう一つ、1点。さっき大きな車になったら入れないところがあるので、入れなかったらほかの車で行くってということなんですけど、それは勝浦町内のマップで、ここの道は入れないってことを先にマップで示しておくってことをされるってということですか。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) 救急隊のほうで、過去に行ったところで経験的にここ入りにくいっていうのがわかっておりますので、そのあたりに行く場合は、そういう対応ができると思います。

○1番(美馬友子君) ありがとうございます。対応ができれば安心なんで。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) ただ、役場のあの軽四で、あれちょっと狭いんで、ストレッチャーも固定できませんので、そういう状況で搬送できん場合は大きな車で行って、ストレッチャーを押してと、一番安全な搬送ができる形をとりますけど、可能な範囲では、今の消防の軽四の箱バンの指揮車を使いたいというふうには考えております。

○議長(大西一司君) いいですか。

この件についてほかにございませんか。

4番節議員。

○4番(節 公一君) さっき6番議員の何で、今の車より大きくなるというようなことだったんですが、収納する車庫、今のでもちょっといっぱいいっぱいなんです

が、この新しいやつを今のところの車庫にして、今のやつはまた外に置くんですか、ほれとも新しくまたつくるん。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今のところは、新しい車を今の車庫に入れて、今の車は外の、野ざらしなんですけども、置く予定にしております。

○4番（籾 公一君） 入るんですか、今の。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） それは大丈夫です。

○4番（籾 公一君） ああ、そうですか。

○議長（大西一司君） ええですか。

ほかに。一遍言われた方、何遍でも構わんけん。何かあったらどうぞ。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 今度の車は、とりあえず高規格の患者輸送車、取りかえでええんですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 高規格車仕様と。

○5番（国清一治君） いや、患者輸送車なんでしょう、名前は。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです、そうです。

○5番（国清一治君） そうでしょう。ほなけん、はっきり言うて国の今回地域元気のお金があって、慌てて買うたような気がするんやけど、計画的にこれは買われたということでええんですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） これは前のときにもご説明しましたように、近々にかえる、普通建設事業の計画の中に入れておりました。この機会に、今おっしゃられたように補助金がございますので、それに対応するということにいたしました。

○5番（国清一治君） 私は、一般質問で再々常備消防の話をしとったと思うんですけども、副町長にちょっと聞きたいんですけども、副町長も答弁では必要であるということで答えてますので、これは早期の常備消防を見込んでの購入と理解していいんでしょう。

○副町長（小林 功君） 常備消防につきましては、今も事務方で小松島市とも協議も進めてるところでございます。将来的にもし常備消防という体制が整った場合には、十分活用できるだけの機能を備えているというふうに考えております。

○5番（国清一治君） 僕は、前に一般質問のときにも、副町長が先頭になって、完

全な導入は無理にしても、筋道は立ててほしいっていう質問をしたことがあると思うんですけども、これだけの今のよりもさらに大きな車を買うということは、これはもう常備にしなければ何のために買うんかいなと私思うんです。いろいろ機器つけたって、使う人がないんですからね。ほなけん今の体制では、とてもこの機械はよう使いこなせんと思うんですよ。

ほんで、町長どうですか。早い時期に常備化するっていうことで、これ購入したと私は理解してるんですけども、それは期待外れなんですか。

○町長（中田丑五郎君） 以前からも常備消防というようなことで、過去のいろいろな経緯もあります。そうしたことを勘案しながら、副町長のほうからも答弁がございました小松島との協議も重ねておりまして、やはり経費の問題もありますし、人員体制、さまざまな問題がございますので、できるだけ約束しておりますように早い時期に結論を出さなければ、いつまでも現在の状況では、住民の皆様方の要望に十分応えることができないというような認識をいたしております。

○5番（国清一治君） 一般質問でないんで余り言いませんが、この前特別委員会でも指導員の方も常備は必要であるということもおっしゃってますので、大きな期待を寄せてますので、この高規格車買うことは私は非常に賛成ですので、それが実態が伴うようにぜひお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） ええですか。

そのほかにございませんか。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 先ほどAEDを載せているって言うたんですが、簡易的なものできつと除細動器のように固定的ではないと思うんで、それが患者輸送車の方が使用もできるし、背中に背負って患者さんを迎えに行くってところまでしてもらえらるっていうことなんでしょうか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） そういう理解で結構だと思います。一般の隊員でできること——医療行為って言うてどうかちょっとわかりませんが——できる処置については隊員のほうでできるだけ対応していきたいというようには考えてます。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

そのほかにございませんで。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、以上で質疑を終了します。

それでは、お諮りします。

議案第5号について採決します。

議案第5号を第二読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 異議なしの声でございます。ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定します。

引き続き、これより続けて第二読会を開きます。

これより議案第5号について質疑を行います。

質疑またはご意見のある議員はご発言をお願いします。

ございませんか。

5番国清議員。

○5番(国清一治君) 1点だけ確認ですけれども、第一読会の質疑については、これも当然議事録に残りますね。ほな、重複しますので。

○議長(大西一司君) 質疑を打ち切ります。

お諮りします。

議案第5号を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

引き続き、これより第三読会を開きます。

第三読会では討論と採決を行います。

議案第5号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) 賛成者多数と認めます。

したがって、議案第5号、平成25年度社会資本整備総合交付金 勝浦町高規格救急自動車購入契約の締結については原案のとおり可決と決定いたします。

~~~~~

○議長(大西一司君) それでは次に、日程第5から日程第9を一括して議題とします。

それでは、これよりこの件について第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によって私からも質疑を述べたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

町長から本件の趣旨説明をお願いいたします。

中田町長、お願いします。

○町長(中田丑五郎君) 続きまして、議案第1号は勝浦町子ども・子育て会議条例の制定についてでございます。

この条例につきましては、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づきまして、勝浦町子ども・子育て会議を設置するための条例でございます。

議案第2号は、平成25年度勝浦町一般会計補正予算(第3号)についてでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,995万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,336万円とするものでございます。

議案第3号、平成25年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,454万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,002万1,000円とするものでござ

ざいます。

続きまして、議案第4号、平成25年度勝浦町病院事業特別会計補予算（第1号）についてでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ342万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,742万6,000円とするものでございます。

議案第6号は、勝浦町道路線の認定についてであります。

これは、道路法第8条第2項の規定によりまして、中角桧嶽線を町道に認定するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大西一司君） それでは、町長の説明は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩とします。

午前10時00分 休憩

午前10時02分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより議案第1号について質疑を行います。

質問のある議員さん、何からでも結構です。ご発言をお願いいたします。

ありませんか。

ああ、どっちやったん。

4番節議員、どうぞ。

○4番（節 公一君） 今福祉課長から説明があつて、所掌事務のところでもあつたと思うんですが、この内容です。ただ、この子供の範囲です。今さっき保育所云々というようなことがあつたんですが、高校生もまあ言うたら子供に、子育てには含まれると思うんですが、どのくらいまでが子供の範囲として捉えてるのか、この委員の20人の中の保護者、それについてちょっと。

○福祉課長（大西博己君） 子供の定義というのが、この会議設置は子ども手当とか

の給付とか自己負担を求めるものでないですので、あくまでも子供の社会通念上の基準は、子ども・子育て支援法によるものとして解釈されますが、この委員のほうは、おっしゃるように一応18歳未満が通常の社会通念でございますが、幅の広い委員構成にするという関係で、もし委員構成が18歳以上の保護者の意見を聞く必要がある場合は、参考までに研究するつもりでおります。

○4番（節 公一君）　　というのは、子供が例えば、ほな保護者は、保育園の保護者も当然含まれるでしょうし、小学校、中学校、これは高校生の保護者も含むのかどうかということなんです。そこらは、その点はどうか。

○福祉課長（大西博己君）　　高校生以上の保護者を除くという規定はありませんので、今のところは就学前、小学校、中学校までと原則は思うておりますけども、排除するというか、取り除く規定は今のところございません。考えも、主は就学前の保護者を中心には考えております。

　　以上です。

○4番（節 公一君）　　そしたら、これの取り扱うテーマです。テーマについては、今年度については何か先ほど言われてましたわな、一番最後のほうに。これを審議してもらわないかんというようなことを言うとしたでしょう。

　　しかし、この会議っていうのはずうっと続くわけでしょう。もう何年度までっていうことではないんでしょう。ということは、子ども・子育てということは非常に幅が広いすわね、ほのいう保育所のテーマとか、中学生のテーマとか、そういうのによって余り幅が広うなったら、今度逆に言うたら争点がぼけるようなところもあると思うんですが、そこらあたり、この会議の運営っていうのはどのようになるんですか。

○福祉課長（大西博己君）　　この子育ての当面の趣旨は、計画の策定ですけども、その計画が5年置きに更新するようになっております。ですから、当面この会議は続けるわけなんですけども、この計画というのは、現行の次世代の後期行動計画のそちらのほうで現行法では任意ということになりまして、それにかわるものということに位置づけられてますので、子ども・子育て支援の計画の目標が待機児童の解消、地域のニーズに合った子育て支援策の策定ということで、当面続けられるものというふうに認識はしておりますが、子供がいる限り長期間に及んで争点が薄れるとかぼやくという認識は持っておりません。

○4番(節 公一君) 最後にですが、この会議の設置目的は、その計画の中身をいろいろ審議するという、それが一番目的で、幅広い子育て全般について協議するというような内容のものではないという理解でいいのでしょうか。

○福祉課長(大西博己君) いえ、この当面の法定の義務は計画を策定するという会議でございますが、その計画の中身が幅の広い子育て支援を策定するという内容になっております。

以上です。

○4番(節 公一君) はい、わかりました、わかりました。

○議長(大西一司君) 1番美馬議員。

○1番(美馬友子君) 節さんもおっしゃってましたけど、説明の中で事務を処理するとか組織の中身とか、10月1日から施行するには26年度策定が決まっているので、ニーズ調査からもろもろっていうところがすごく聞き取りにくかったんで、ほういうところが一番大事だったと思うんで、資料として提出はできませんでしょうか。説明文を、していただいたところがメモとれなかったんで、ほれは資料としていただきたいなと思うんですけど。

○福祉課長(大西博己君) 設置条例案を詳細に説明するための表現を使ったんですけども、それを具体的に資料として提出することになりますと、ちょっと内部で協議させていただけるとありがたいんですが。

法の施行は、設置は平成24年度、施行実施が27年度になっておりますので、まだ未知数のものもございます。その段階でよければ、何らかの法の設置から実施に至るまでの事務的な流れ、もしまとめれば。

○1番(美馬友子君) 詳しいことは要らんです。課長がおっしゃったような目的とか、組織はこんな人たちで組織を立ち上げるとか、結局はこういうことをするんだということをおっしゃってくれたんで、ほの2行、3行でいいので、ここに括弧で入れとってくれたら優しかったんじゃないかっていうことなんです。ほれは資料としては提出できないのでしょうか。ほのほうは早く効率的にこの会が進めるんじゃないかなと思って言ってますけど。

○福祉課長(大西博己君) 議案書以外に、その議案書の参考資料として……。

○1番(美馬友子君) そうです、そうです。

○福祉課長（大西博己君） するべきだったということですね。ちょっと勉強不足で議案というのが、条例案のみというふうに学習しておりますので、そこまで気が回りませんでした。今後ちょっと先輩課長等に聞いて、必要があれば参考資料添付という、心がけるようにいたします。

以上です。

（「課長、今言うたな、この条例案● ●，今自分が言葉言うたね。それをちょっと2，3行書いていただくように」「● ●ないんで● ●私● ●」「● ●出たことが、今課長が言うたような● ●やっつて」の声あり）

○議長（大西一司君） この件については、ほんなら課長のほうから第二読会までに、今言よったような目的とか、組織体制とか、そんなやつを箇条書きにして提出してもらおうように。

○福祉課長（大西博己君） わかりました。

○議長（大西一司君） お願いします。第二読会までにね。

それでは、8番井出議員。

○8番（井出美智子君） 濟いません、5年置きの計画ですが、この計画はいつものようにコンサルに委託した計画となるんですか。この子ども・子育て会議のメンバーで計画を立てるようになるんですか。

○福祉課長（大西博己君） 法定の調査項目と、それからこの計画に基づきました1億円に及ぶ国の支援を求めるといふ根拠となる計画となりますので、専門的な部分は業者に委託しますが、地域独自の調査項目等、つけ加えるのはそれも趣旨の一つでございますので、そのあたりは福祉課内部の作業ということになります。

以上です。

○8番（井出美智子君） この支援法に基づく予算請求をするには、必ずコンサルを利用した計画を国に出さなければ成り立たないということですよ。

○福祉課長（大西博己君） ほかに子育て支援計画と同じ性格をしておりまして、その計画を策定しているということが前提になります。ですから、この26年度に策定する計画もそういう性質を持っております。

○8番（井出美智子君） この委員の任命もその計画の中に、こういう委員も構成しなければならないという必要な中身なんですよね。

○福祉課長（大西博己君） 具体的に専門家を入れなさいとか、そういう規定はございません。あくまでも地域の実情に応じた子育て支援現場の声を反映していただけるような幅の広い委員構成で構わない、むしろそうするのが法の趣旨というふうに聞いております。

○8番（井出美智子君） 優秀な課長ですので、地域の勝浦町の実情をよりくみ上げたきめの細かい支援となるよう期待してます。

○福祉課長（大西博己君） ありがとうございます。

○議長（大西一司君） ほかに。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 次世代後期行動計画っていう冊子がありますよね。その中で、それにかわるものとこれがおっしゃったんですが、その計画とか実施評価はいつ行うんですか、そのことについて。

○福祉課長（大西博己君） 現在、厚労省のほうでそういう検討がなされてます。次期この計画を策定するに当たり、前期計画の行動評価も当然指示されてくれるものというふうに予定はしておりますが、具体的にこの計画の前の次世代行動計画の位置づけというのが、まだ少し未定な部分がございます。決まって情報が入り次第、それに基づいた作業をすることになると思います。

○1番（美馬友子君） それは、何年にできて何年までの計画、27年までだったでしょうかね。ではなかったかね。

○福祉課長（大西博己君） 現行法では、後期次世代行動計画は、26年度までです。それを継続することは、法律上任意では可能ですが、この新計画がありますので、とりあえずは新しい計画のほうに移行したいと考えております。

○1番（美馬友子君） その反省、評価も含めて、ニーズ調査もしとったんで、それが実施できていないっていうところは、またこの会議ですっと実施できるように残してもらいたいなと思います。

○福祉課長（大西博己君） 公表する場を設けていただければ、調べられる範囲で調査して発表します。

○1番（美馬友子君） 勝浦町の子育てのニーズがあるんを公表する場をつくらな言えんのですか。

○福祉課長（大西博己君） どういう形で公表せえという質問なんかちょっとわからんのですけども。当然、計画があった以上、その計画の評価というのは作業工程でするつもりでおりますが。どういう形で公表するかも含めて検討はさせていただきますが。

○1番（美馬友子君） この評価をしたことによって、またほれにかわるものって言うたでしょう、課長が。行動計画にかわるもので、この会を設置するような感じでさっきおっしゃったわね。だけん、継続的にほのことができんかったこともこの会でもっともっと詰めていかないかんということではないんかということ言うたんですけど。

○福祉課長（大西博己君） おっしゃるとおりです。この調査計画が今まで前期、後期と2つ計画があった。その行動計画の評価が何らかの形で新しい計画に反映されてしかるべきと認識しております。

○1番（美馬友子君） また公表する場があったら教えてください。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、質疑を終了します。

それでは、議事日程の都合により休憩をいたします。

午前10時16分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

（「議長」の声あり）

はい、どうぞ。

（「小休は」の声あり）

小休、するで。

（「● ●」の声あり）

予定より大分延びるな、これもう。

（「どうでしょうか」の声あり）

ちょっと待ってよ。

ほな、50分まで休憩します。50分から再開します。10時50分

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより議案第2号について質疑を行います。

質問のある議員さんは、ご意見をお願いします。

これもう何でもええな、そうりゃあで。一括やけん、どの分からでも結構です。

ないんですか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） それでは、12ページの消防費の備品購入費、これは備蓄倉庫って聞いたんやけんど、この取りまとめ経緯と何地区申請があったか。ほれと、ほの備蓄倉庫の規模をちょっと教えてください。

○議長（大西一司君） 課長、そこでええ。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えします。

取りまとめについては、7月の区長会で一応周知をしております。その後、時間がございましたので、担当のほうから適宜各地区にご連絡をして取りまとめたところがございます。

ほで、規模につきましては、先ほど言いましたように、全地区に希望を取りまとめしておりますけども、要望があったところは10地区です。

ほで、その倉庫の大きさでございますけれども、奥行きと高さについては2メートル40で決まっております。間口だけの大きさによって違いますけども、一番大きな分で6メートル、これが石原、沼江、それから生名、それから横瀬、与川内の5地区です、5地区。それから、その次に大きなのが4メートルでございます。4メートルにつきましては、中角地区、それから星谷地区の2地区でございます。その次に大きなのが3メートルでございます。これが山西地区と坂本地区の2地区でございます。それから、一番小さなのが2.4メートル、これが掛谷地区で、合計10地区であると思えます。

以上です。

○5番（国清一治君） 大体の流れはわかったんですけども、私も区長から突然備蓄倉庫の取りまとめがあるんで検討してくれて私のところへ簡単な資料を1枚持ってきたんで。ということは、これ区長会を開いての説明っていうのはなかったちゅうことですわね。

○議長（大西一司君） どうぞ、もうやってよ。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 区長会のとくにご説明をさせていただきました。

○5番（国清一治君） え、7月。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ただし、取りまとめする期間が、この9月に上程するのに余り期間がございませんでしたので、できるだけ早いことということだったんですけども、区長さんからの連絡待ちでおったらちょっと確認ができませんでしたので、役場のほうからも区長さんをお願いをして、確認を進めてこういう結果になった状況です。

○5番（国清一治君） これ今聞いたら、間口がかなり大きさが違うんやけど、私が聞いた範囲では、これ間口がどれがどれかはっきりわからんということやったんです。ただ、前にも前の畳1枚分の備蓄倉庫のときに私もこんなこまいんがあるかていうて言うたんで、今回はありがたいと思ってこれを受けとんですけども。余りにも説明が不十分で、僕に判断を求められてもわからなかったんで、今回の一斉防災の打ち合わせを地元でやったときに、ほらもうこんだけしてくれるんだったらやろうということ、これ10カ所ちゅうことは全部要望どおりいけるということやね。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 10カ所の予算を計上しております。

○5番（国清一治君） ほな、これ一番6メートルもんでお金どれぐらいの、たしか前は10万円の備蓄倉庫やったと思います。80万円ぐらいですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） いや、かなり高額です。

○議長（大西一司君） ほらあとでもじゃない。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 300万円はいきませんけども、基礎工事を入れたら300万円近い金になると思います。

ソーラーシステムを備えておりますので、電灯、それから換気扇、こういうのが太陽光によって起動しますので、そういうことで大きな6メートルで二百七、八十万円。あと基礎工事ございますので、それを含めて300万円近いかなというような工事

内容です。

(「ある」の声あり)

役場の裏にあるんがちょうど6メートルの2メートル40, 2メートル40です。

(「ああ、あれがほうか」の声あり)

大きいもんであのぐらの規模となっております。

(「高いのう」の声あり)

○5番(国清一治君) 地元負担は全く要らんということやね。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) そうでございます。ただ、このときもお願いしとんですが、余り造成費が基本の工事より大きくなるとちょっとそのあたり問題あるんですけど、平たいところで基本的な工事ができるような土地を用意してくれますかということをお願いしております。

以上です。

倉庫等については、こちらのほうで予算できておりますので、地元負担はないと考えております。

○5番(国清一治君) 一旦おきます。

○議長(大西一司君) はいはい、はい、どうぞ。

7番山野さん。

○7番(山野忠男君) 農業振興費の中で、ブランド化のデザイン委託料というのがあります。これは、既に看板を立てる予定にしとんですけども、これは看板のみの委託ですか。

(「DVD」の声あり)

○議長(大西一司君) DVD。

○7番(山野忠男君) ああ、ほうやね。ああ、そっちのほうですか。はい、済いません。

○議長(大西一司君) いいですか。

○7番(山野忠男君) はい、結構です。

○議長(大西一司君) DVDちゅうことで。

○7番(山野忠男君) DVDで結構です。ほな、もう一点ちょっとお聞きしたいんです。

最後の災害復旧費ね。これ先ほど説明の中で、農業施設災害復旧費ということで、1,090万9,000円ですか、これ入っておりますが、これは沼江と与川内の2カ所と聞いております。与川内は数カ所小さいところ、宮平で2カ所ぐらいと、ほれから小栗須のほうにも1カ所もう既にやっただいておりますけれども、ちょっと1,100万円近う要るんですけども、与川内の場合どこを言われとんでしょうか、これをお聞きします。

○建設課長（柳澤裕之君） お答えします。

与川内地区では、肥田さんのところのおうちの近くの農業用の道路ののり面の崩壊がありましたんで、ここへ手当てをします。

○7番（山野忠男君） はい、了解です。

○議長（大西一司君） ほかに。

4番節議員。

○4番（節 公一君） 10ページの老人福祉費のところ、備品購入費、これ福祉課長のほうで勝寿会に委託してある分、車3台買いかえというような内容だったんですが、もっと具体的にちょっとどういう、小さなやつでしたやつもあるし、配食というようなことも言われとったんで、これ3台で1,100万円というたらかなり高いような、ええような車と思うんですが、どんな内容なんですか。

○福祉課長（大西博己君） 配食だけでなく、いきがいデイサービスや介護予防の運動機能向上教室用の送迎等もありますので、具体的に言いますと、14人乗りが1台、10人乗りが1台、1,600ccの普通乗用車が1台、その配分で計画しております。

○4番（節 公一君） これは、全部見積もりとって、いろんな何社かするもんか、ほれか特殊な仕様のもんなんですか。購入に関しては。

○福祉課長（大西博己君） 装備は一部検討の余地はございますが、何社かからの見積もりを徴しまして、おおよその概算予算をはじき出しました。執行につきましては、競争入札を予定しております。

○4番（節 公一君） それと次、野上課長のほうにお尋ねしますが、11ページ、商工費のところ、道の駅の地域おこし協力隊の募集費というような説明があったように思うんですが、それで臨時雇い賃金、これは何か、どういうことなんですか、募集に対してのこういう、この募集の内容をちょっともう少し説明してもらえませんか。

○産業交流課長（野上武典君） 現に今協力隊員で携わっている方で、3年の任期がこの秋に終わると。ただ、昨年からそれぞれの今後の、自分なりの行く末っていうのを聞き出しておまして、一応3月いっぱいまでは道の駅で勤めたいというように聞いております。

その隊員のほうから提案がありまして、今かなりいろんな作業を交流課関係あるいはその他の地域おこしのところでポスターであるとかチラシであるとか、そういったもののデザインとかも自分の余暇を利用してとか、勤務時間中にもされているものもあるんですが、かなりスキルの高いポスターやチラシが、ここ数年その協力隊員がやってくれているおかげで、いいものができております。

ほの隊員のほうから、もし自分が終わった後でも、ある一定の知識を持った人であれば同じようなものができていくんじゃないかということで、できればほの今調査しております情報館等の運営の結果をもとに、運営委員会にかけておおよその方向が出た後でということにはなるんですが、その後募集をかけて、もしいけるのであれば3カ月ほど自分とほのレクチャーっていうか、スキルを伝えながら新しい協力隊員にその情報を伝えたいと、あるいはスキルを伝えたいということで、早ければ1月、少なくとも2月、3月ぐらい一緒になって、そういった引き継ぎ期間というのを置いてただけなら、次の隊員にもやってもらえるんじゃないかということで、臨時雇い賃金というのも新しい隊員のために予算化しました。

ただ、先ほど言いましたように、運営委員会での結論というんは出ておりませんので、その内容で変わることがあるんですが、その募集につきましては、早ければ12月あたりでやらなければ、実施しなければちょっと間に合わないところが出てくるので、今回の予算化というふうにさせていただきました。

以上です。

○4番（籾 公一君） 確認ですけど、今おられる協力隊の方が一応3月まではおってくれと。その後に来る人に対して、今その人が持つとるいろいろなノウハウなりスキルを引き継ぐために、後に来るだろう人を前もって雇うと、それを臨時賃金としてみるということの内容でいいんですか。

○産業交流課長（野上武典君） そのとおりです。後で、今回募集する人間もある一定そういった条件っていうんをつけて募集したいというふうには考えております。

○4番（節 公一君） そしたらそのとき、この地域おこし協力隊は多分、たしか総務省のほうの予算、全額、あれは350万円でしたかね、1人当たりに対して見ていただけるということありますね。それに対して、町だけでそういうことをしていけるんですか、例えば総務省なりの了解というか、そういう制度を利用する場合、その後はこの総務省の地域おこし協力隊の制度を利用するわけでしょう、当然4月からは。それは、町だけのほうの何でいけるんですか、人選も含めて。

○産業交流課長（野上武典君） 年度途中からの、ほの協力隊員の雇用っていうのも可能ということ聞いておりますし、そのあたりは総務省のほうには確認いたしておりますので、ある一定地域おこし協力隊にやっていただく任務ということで、それに即したものであれば大丈夫というふうに聞いております。

○4番（節 公一君） そしたら、その方がうまくジョイントっていうかできて、今言われたように3カ月なり2カ月なり引き継ぎ期間があるという場合、その人は当然言うたら町外の方になりますわね、ひょっとしたら県外の方にもなるという可能性がありますわね。ほの家賃とか、そういうもんはこの経費としては見とくんでいいんですか。

○産業交流課長（野上武典君） この予算の中の14節賃貸料というところで、27万円組ませていただきますが、この中に家賃も含まれております。

○4番（節 公一君） ああ、このやつですね。

○産業交流課長（野上武典君） 家賃だけでなく、機器のリース料等も入っておるんですが。

○4番（節 公一君） その件についてはわかりました。

そしたら、最後にちょっと同じ11ページのところ、先ほどちょっと山野議員も言われかけとったブランド化に対するところですが、イメージキャラクターちょぞっ娘のDVD動画をつくるというような説明だったと思うんですが、どういうところで活用される予定ですか、これは。町内の何かで流すのか、ほれとも県外へ行ったときのトップセールスとかいろんなやってますわね、そういうところで使うのか。どういう利用方法を、金額もかなり高いんで、活用方法を考えてのこれは予算化なんですか。

○産業交流課長（野上武典君） これは知名度アップということになりますので、ま

インターネット等のユーチューブとか、そういったものを利用してのまず配信というのが、常時いつでも見えるというような状況にしておくというのは考えております。また、ちょぞっ娘に入っていた、美馬議員さん等おわかりかとは思いますが、かなり長時間入ると体力的に難しいと、私はちょっと着れないんでその経験はないんですが、そういったことで、今ある貯蔵用のミカンのDVD、それから今回もし作成させていただけるのであれば、そういったDVDを間で流すというようなことで、主に県外等の物販で使用はしたいと思っておりますが、例えばミカンの時期であるとかそういったときに、今回の、既につくっておるDVDも含めて、例えばよってネ市で流していただくとか、そういったような活用も今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○4番（籾 公一君） わかりました。

○議長（大西一司君） ほかに、どうぞ。

8番井出議員。

○8番（井出美智子君） 勝浦町の小学校とか中学校で、臨時教員は何人ぐらいおられるんですか。

（「予算のそういう……」の声あり）

いえ、県単でも、定員内欠員、定欠、短期臨時、町単、いろいろ。

（「● は そりゃまあ
たらわかり●ます」の声あり）

それぞれの賃金っていうのはわかりますか、わかりませんか。

（「● ●」の声あり）

安いなあ、時給だったら、時給1,500円ぐらいですね。

○議長（大西一司君） どうぞ。そのまま。

○教育長（北島 隆君） 横瀬で2名になる予定です。産休、育休期間が来たらです。それから、勝中がこのきょう9月2日で1人入りしましたので、1名補充です。ほれとインクルーシブを含め、生小で、これは週のうち半分半分なんですけども、含めて2名になります。計5名。

○8番（井出美智子君） それぞれの賃金なんかは把握できてますか。

○教育長（北島 隆君） お答えをいたします。

県のほうは、県の資料に準じますので、今資料はございません。

ただ、インクルーシブは、日額8,500円ということです。

○8番（井出美智子君） えっ、日額が8,500円ですか。

○教育長（北島 隆君） はい。

○8番（井出美智子君） そしたら、後で結構ですから、臨時教員の県の賃金のほうもお知らせください。

○教育長（北島 隆君） また後でお知らせいたします。

○8番（井出美智子君） まだいいですか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○8番（井出美智子君） 病院の松本事務局長に、看護師さんの臨時賃金って1日幾らになりますか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 濟いませぬ、ちょっと手元に資料ないんで、詳しい具体的な数字はないんですけども、一応病院内で給料表をつくっておりました、その方の前歴を勘案しましてスタートの額を決めております。最高がたしか2万2,000円、日額です。が一番上の賃金になってます。

○8番（井出美智子君） ありがとうございます。もう結構です。

○議長（大西一司君） もうほれだけで結構ですか。いいですか、ほんで。

（8番井出美智子君「また資料がそろって」の声あり）

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 民生費の保育士等処遇改善臨時特例の補助金なんですけど、待機児童の解消のように言われたん違うん、どなんかいな。何人おいでる、ほんで。

○福祉課長（大西博己君） 今のところ、町内に実態上の待機児童はございません。

○10番（川端雅夫君） うん。

○福祉課長（大西博己君） 町内に待機児童はございません、実態上。

この制度の趣旨が、待機児童の解消を図るために保育士の確保。で、保育士が離職することを防止するための賃金をアップするための補助金と見ていただければ。

○10番（川端雅夫君） 出ていかれたら困るけん、少しは賃金上げるということ。

○福祉課長（大西博己君）　そういうことです。

○10番（川端雅夫君）　ふうん。

（「●　●でなっとな、●　●」 「質問
の趣旨はどっち」の声あり）

保育士の給料アップに使うということ。

○福祉課長（大西博己君）　そうです。

○10番（川端雅夫君）　ほな、実態の待機児童はおらんということやな。

○福祉課長（大西博己君）　現在、勝浦町には実態上は発生しておりません。

○10番（川端雅夫君）　ほな、言い方悪いけど、逃げていかれたら困るちゅうこと
やな。

○福祉課長（大西博己君）　保育士を常時確保し、これから恐らく入所児童増という
ことも十分考えられますので、保育士がいつまでもとどまっていたけるようにとい
う、国の制度を利用したというための処遇改善交付金でございます。

○10番（川端雅夫君）　ほな、保育士を1人2人、プラスも入っとな。

○福祉課長（大西博己君）　保育士の増は、児童数等ほかの要素になりますので、一
人一人の処遇の改善ということで、保育士をふやすという趣旨ではございません。

○10番（川端雅夫君）　ほれではないんやな。

○福祉課長（大西博己君）　はい。

○10番（川端雅夫君）　ほな、一人どのぐらいのアップになるん。

○福祉課長（大西博己君）　具体的には、大体8,000円から1万円程度のアップにな
ろうかと思いますが。勤続年数等、もろもろの要素で単価が決まりますので。

○10番（川端雅夫君）　はい。

○議長（大西一司君）　ほかにございせんか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君）　10ページの民生費のところで、デイサービスの車3台、これは
今使いよる車も全部町が買ったものなんですか。

○福祉課長（大西博己君）　一番古いやつで、平成7年購入の車なんですけども、3
台とも当時の平成11年3月26日の委託契約の中で購入した車になっております。

○5番（国清一治君）　これ使いようで。今使いよんは、宝くじのもんばっかりでな

いか。

○福祉課長（大西博己君） 現場で、3台ともかなり使用量が激しく、老朽化して、なおし直し使いよるといんですけども。

○5番（国清一治君） いや、前にも言うたんやけど、今回も車ばっかしがどんどんどんどんふえていって、いいかげんでええぞとは、ここまで言うたらんのんやけんど、そういうんでなしに、本当に地域が元気になるように使うてほしいちゅうことで、今回の議会だよりにやって、今後はそういうことを検討したいちゅう答弁も載せとんやけんど、結局、今回見てもこれ車が大分入っとう。このデイサービスの車やて思い切って3台、ほんな今まで買うたことないし、今までほな僕が言うてきたデマンドバスは全く検討しないということになるで。住民のニーズが一番高いもんは買わんと、思い切ってこれ3台も買うちゅうんがどうももう納得できんのやけどな。そこらどんなんでしょうか。

○福祉課長（大西博己君） 老人福祉費の車両購入につきましては、この事業が平成20年度からだけでも倍近くの利用増があるのと、この年末に車検が終了する車の初年度登録が平成7年度とかなり老朽化したものというふうには……。

○5番（国清一治君） いや、ほういうんでなしに、ほれはもう買う条件を並べて言よんやけんど、住民のニーズが高い車っていうんはあるんやけん、そちらのほうの検討もすべきでないかということです。

○福祉課長（大西博己君） 交通弱者対策の検討でございますね。

○5番（国清一治君） そうです。

○福祉課長（大西博己君） 議員おっしゃられるようなデマンドバスの購入とまでは至っておりませんが、できることから交通弱者対策は実施、制度設計しておるつもりでございますが。

○5番（国清一治君） 大きな期待をしておりますし、改めてまた質問もしたいと思いますが、一旦は。

それと、消防のところでもう一回教えてもらいたい。例えば、ほなこれ4メートルの間口のもんで、データがある、今持っとんかどうか、倉庫が何ぼで工事費どれぐらい使えるんか。ほれと、民間の土地を借りる場合は寄附なのか、借地なのか。そこらはどうしとんかいな。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 土地につきましては、地元で用意していただくという
ことで、個人の土地でも結構でございます。借りるという形になりますので、町に
寄附していただくということは考えておりません。

それと、金額でしたかね。倉庫の分で一番高い倉庫で273万6,300円が6メートルの
分でございます。それから次が4メートルですかね。4メートルが252万6,300円。ほ
れから、3メートルの分が237万9,300円、それから2メートル40の倉庫が225万
3,300円、これは一応定価と思いますので、これで積算をしております。それから、
工事費ですけれども、一応今言いました倉庫の大きさによりますけれども、小さなもの
で5万3,550円、それから大きなもので11万3,400円、これをそれぞれの個数で乗じて
積算をしております。

以上です。

○5番（国清一治君） これ、土間はやっぱり舗装せなんたらあかんわな。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） そうですね、やっぱり車も横づけっていうこともあ
るんで、一応場所にもよりますけれども、できればそれは間口のあたりが広く使えるよ
うな形にできればいいかなと思っておりますけど。

○5番（国清一治君） そしたら、話を聞いたら畳1畳分の倉庫のところは、変えて
くれって言うたところがあったんですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ございました。

○5番（国清一治君） 買いかえるんですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 買いかえしました。

○5番（国清一治君） ほう、これは十分な配慮が、ようできました。

以上、終わります。

○議長（大西一司君） ほかに質問ありませんか。

10番。

○10番（川端雅夫君） 今の関連やけんど、来年も再来年もこの制度ちゅうんは続
くん。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） この制度ですけれども、もう少し、前回の議会のとき
にもちょっと説明したことあるんですけれども、この元気交付金の中でどのメニューを
出すかっていうんのを県のほうと国に問い合わせしとったんですよね。ほやけど、交

付金どの事業が該当するかっていうのは、明確ななかなか答えが、予算はできとつてもどの事業が該当なるかちゅうんがなかなか示されなかったということで、こちらからも早くしてくれと、要望もあるんでということで、待ってって今回9月に。7月の先ほど区長会で説明したんですけども、時間がなかったんですけど、やはり早く予算どりをして発注かけかなんだら、当然業者のほうも集中されたら倉庫がなくなったりとか、そういうこともございますので、ほういう点も考慮して、取りまとめに時間ございませんでしたけれども。そういう経過もあって、なかなかこちらから、繰り返すようになりますけども、こういう事業をしたいので、この事業がいけるかどうか、そういう問い合わせしとって、今回該当になったと、ほういう答えが県のほうから返ってきたということで、予算組みができたということです。

○10番（川端雅夫君） ほな来年度はわからんちゅうことやな、まだ。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 多分今回で終わりかなというふうに、この事業ですよ、そういうふうに理解してます。

○10番（川端雅夫君） ほな、来年ほなしたいというたら町費投入はしてくれるん。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） なかなか100%つぎ込むっていうことは難しいと思ってますけども、また別の事業ももしかすればあるかもわかりませんので、そういうできるだけこういう補助事業を、有利な事業を活用して仕事は、仕事というか事業は探していきたいというように考えてます。

○10番（川端雅夫君） うち防災の倉庫を先してしもうたけん、もう土地がないよ。ほれにあそこの避難場所として——公会堂よな——今の防災の倉庫の上へでも建てんなら、もういっぱいいっぱいやけん、ほなもうこれ以上よその土地貸してくれというたってほれもならんけん、2階建てのようなことができるんだったらと思うてな。今回は、ほれするんやったら、またこれ以上の、これは経費やけん、工事代ちゅうんが、4つの柱を立ててほの上へ置くようになるでな。ほな、階段やしよったら、だっほれと同じ高さにしたら、水害の危険性があるけん、もしほういうことで認めていただけるんやったら、来年の要望しようかいなと思よんじゃけん。ほれまでによ、町費投入できるかできんか、またいい補助金があるか考えておいてください。

以上です。

○議長（大西一司君） 4番 笹さん。

○4番（笹 公一君） ちょっと今の関連ですが、これでかなり大きな備蓄倉庫ができますね。その中身のものについて、備蓄するもの、これについては、先々ですよ、町のほうである程度負担してそろえてもらえるもんなんか、それとも地元というか、区でせないかんもんなんか、そこらはどうですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 前回の議会のときに市町村の振興協会の、小さい倉庫を取りまとめしたときなんですけども、その補助金が備蓄品が購入できますので、それを活用したいと思ってます。ほで、今後につきましても、これまでも予算の範囲内では備蓄品をそろえて配分してきた経過はあるんです。今回、合わせてどの程度できるかがわかりませんが、基本的には毎年予算の範囲内では備蓄品をそろえていきたいと思っておりますけども、かなり大きな数になると役場もそろえられませんので、そのあたりはちょっとご辛抱いただく場合もあろうかと思っております。

○4番（笹 公一君） 最後に、これの当然管理は地元が全て責任を持つてするということであえんですかね。というんは、本来置いたらいかんようなもんまで入れたり、例えばですよ、集会所のところであって、かなりスペースがあいとるからやね、こういうのもちょっと便宜上入れとこうということになったら弱ると思うんで、そこらあたりの管理です。これは町のほうもある程度点検もしたりするのか、それとももう全部地元任せ、そこらどうですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 基本的には、もう地元にお任せしたいと思っております。それから、建物とか土地についても当然そうでありますし、中の備蓄品についても、年限決まっておりますので、それについては地区のほうで管理いただいて、なければないでまた取りまとめしますので、先ほど言いましたように、購入できる範囲のものをまた用意して入れていきたいと思っております。基本的にはもう地区で管理をしていただきたいということです。

○4番（笹 公一君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、質疑を終了します。

議事日程の都合により、一旦休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて、会議を開きます。

これより議案第3号について質疑を行います。

この件について、質問のある方はご発言をお願いします。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なしということでございます。

質疑を終了します。

議事日程の都合により、一旦休憩とします。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これよりただいまの議案第4号について、質疑を行いたいと思います。

ご質問のある方は、ご発言をお願いします。

ありませんか。

4番節議員。

○4番（節 公一君） 時期は、診断に出す時期はいつぐらいを予定されてますか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 今回議決していただければ、すぐにでも入札にかけて、ちょっとほかにも発注が多いみたいなんですけれども、目途としては今年度中にしたいと考えております。

○4番（節 公一君） 今年度中にしたいとは、出すという意味じゃなしに、結果が出ることを、ようは逆算して診断をするということね。だから、できるだけ早くして、今年度中に結果が出るようにしたいという。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 判定を受けたいと。

○4番（節 公一君） 判定を受けたい。

○議長（大西一司君） いいですか。

○4番（節 公一君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、質疑を終了します。

議事日程の都合により、一旦休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

これより議案第6号について質疑を行います。ご質問ある方はご発言願います。

6番森本議員。

○6番（森本 守君） この起点っていうのは、テレビ塔の付近ですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 起点というのは、勝浦テレビ線の終点で、NHK徳島のテレビ塔のところです。

○6番（森本 守君） ああ、そうですか。はい、わかりました。

○議長（大西一司君） ●これは● ●じゃのう、これは。●

ええですか。

○6番（森本 守君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、質疑を終了します。

お諮りします。

議案第1号、第2号、第3号、第4号、第6号について一括して採決します。

議案第1号、第2号、第3号、第4号、第6号を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議がございませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第10から日程第12を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 報告3件につきましてご説明を申し上げます。

報告第1号は、平成24年度決算に基づきます財政の健全化判断比率についてでございます。

次に、報告第2号につきましては、平成24年度決算に基づきます資金不足比率についてであります。

それぞれ監査委員の意見を付して報告いたします。

また、報告第3号は、平成24年度勝浦町一般会計継続費精算報告書についてであります。

これにつきましては、勝浦中学校校舎改築事業外1事業につきまして、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、継続費精算報告書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大西一司君） それでは、町長の説明が終了しました。

議事の都合により、一旦休憩します。

午前11時39分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

以上で3件の報告は終了しました。

~~~~~

○議長（大西一司君） これより日程第13を議題とします。

提出者の説明を求めます。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） それでは、認定第1号についてでございます。平成24年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてであります。

各会計の収支等の状況につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、勝浦町一般会計では、歳入歳出差し引き額5億9,240万5,941円となり、このうち翌年度に繰り越すべき財源4,319万8,000円を差し引きまして、5億4,920万

7,941円の黒字となっております。

次に、勝浦町国民健康保険特別会計では、歳入歳出差し引き額2億6,389万6,714円の黒字となっております。

勝浦町簡易水道事業特別会計では、歳入歳出差し引き額4,701万6,385円となり、このうち翌年度に繰り越すべき財源3,395万5,014円を差し引きまして、1,306万1,371円の黒字となっております。

次に、勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計では、繰上充用ではなく繰入金による精算のため、歳入歳出差し引き額8万3,349円の黒字となっております。未収金の徴収につきましては、引き続き鋭意努力をいたしているところでもございますが、法的手段等を含めまして、さらに回収に努めてまいり所存でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、農業集落排水事業特別会計では、歳入歳出差し引き額204万1,408円となっております。このうち翌年度に繰り越すべき財源145万円を差し引きまして、59万1,408円の黒字となっております。

次に、勝浦町介護保険特別会計では、歳入歳出差し引き額874万5,210円の黒字でございます。

勝浦町後期高齢者医療特別会計では、歳入歳出差し引き額137万2,100円の黒字でございます。

続きまして、勝浦町物産販売特別会計では、歳入歳出差し引き額580万5,564円の黒字でございます。

次に、勝浦町病院事業特別会計では、病院事業収益で8億1,627万9,636円、病院事業費用8億1,546万8,431円を差し引きまして、81万1,205円の利益金となっております。

以上、決算の認定につきましては、監査委員の意見を添えて提出をいたしましたところでございます。

なお、詳細につきましては、会計管理者と病院事務局長から説明をいたさせますので、よろしくご審議をいただきまして、ご認定いただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大西一司君） 町長の説明が終了しました。

これより豊岡会計管理者から説明を求めます。

あと昼までに松本病院局長からもお願いしたいんですが、若干議事日程の都合により延長をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、豊岡会計管理者からお願いします。

○会計管理者（豊岡和久君）〔認定第1号説明〕

○議長（大西一司君） それでは、続いて松本勝浦病院事務局長から詳細説明をお願いします。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君）〔認定第1号説明〕

○議長（大西一司君） それでは、これより決算審査に移ります。

議事日程の都合により休憩といたします。

午後0時07分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

決算審査でございます。

松本勝浦病院事務局長の詳細説明からお願いします。

（「休憩してください、休憩して」の声あり）

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 始める前に……。

○議長（大西一司君） ちょっと休憩、議事日程の都合により休憩いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時44分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより質疑を行います。

ご意見のある議員さん、ご発言をお願いします。

4番籓さん。

○4番（籓 公一君） 2点あるんですが、1点目は5ページ。5ページで……

（「今の資料でよろしいでしょうか」の声あり）

えっ。

（「今の資料ですか」の声あり）

今の資料の5ページの医業費用のほうで、給与費が700万円余り前年度に比べて安いということで、これの言うたら原因、何かスタッフが減ったとか、水準は下がってないと思うんですが、大きな原因とすればどのような感じなんですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） まず1点は、PTさん、理学療法士さんが産休でなしに育休に入ったことがあります。それで減。それと、あとは職員数は変わってないんですけども、新旧の交代がございました。看護師さんでいえば、師長と主任看護師さんが退職されて、新しい新人のナースが2名。それから、管理栄養士さんにつきましても、長年勤めていただいてました管理栄養士さんが退職されて、新任の栄養士さんが来られた。これらの給与差額でございます。

○4番（節 公一君） わかりました。いうたらベテランの方がやめられて、若い人が入ったその給与差ということ。ほしたら、そのPTさんでしたかね、補充はどんなですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 補充はなしで考えてます。

○4番（節 公一君） 業務上は差し支えないんですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） はい、サブのほうで頑張っております。

○4番（節 公一君） それともう一点は、今回の決算見たら、ざっくり言うたら入院患者さんが非常に減って、外来はそこそこというような感じなんですけど、その原因とかはいろんなことがあると思うんですが、去年の監査の指摘で、入院患者の病室が非常に寒々としとるんで、そういうのをもう少し温かく感じられるようなことに改修などしていったら、また入院患者さんの何も違うんちゃうかというようなことを指摘をさせていただいたと思うんですが、それについてどのような、今回についてはこれ手当てされてませんわね、今のこの内容を見てみたら。

（勝浦病院事務局長松本重幸君「頑張っておいていくということですよ」の声あり）

だから、その点についてどのような検討をされたのか、またされているのか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） そのときのお答えと重複するところがあるかもわかりませんが、病室を全部室内チェックいたしまして、天井なり壁なり、床はちょっとなかなか工事が多分騒音が出るような工事になってしまうかという話で、入院患者さんがおいでる間はなかなか床の工事というのはできないなということ

で、天井と壁の張りかえ対象になる部屋を全てチェックいたしまして、まだ全部はできてないんですけども、一部張りかえをいたしました。それと、個室に関しては、窓にしかカーテンがないんですけれども、大部屋といいますか、複数部屋の仕切りのカーテン、これを全て刷新いたしまして、この7月から全て新しくカーテンをやりかえました。

○4番（籾 公一君） そうですか。あとは。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） あとは、今後につきましてもいろいろ気づいたところでやれるところは順次改修なり、雰囲気、環境を変えるためにいろいろ検討はしてございます。

○4番（籾 公一君） ほれと、濟いません、もう一点。

病床の利用率というか、稼働率は一応70%っていうんがあると思うんですが、かなりこれ続けて下がってきてるとか、今回は60%も切るような状況、この何か問題点っていうんですか、70%をキープしなさい、それでなければ何かペナルティーみたいなことだったですか、こういうんがあったと思うが、その点の問題点はないんですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 基本的には、やはり常勤の先生が減になったことが大きな要因と、もう一つはやはり町内の高齢者の方がどんどん亡くなっていかれようという話かなと思っております。ほんで、今後60床が80なり、90なりになることはまずないと思いますので、病床数の見直しというのを検討を考えていかなければいけないなという認識ではおります。

○4番（籾 公一君） まさにそのとおりの思うんですが、まだ現在始まっていることではない……。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 今はそうです。

○4番（籾 公一君） 課題としてはもうなっているというような認識でよろしいですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） そうです。

○4番（籾 公一君） 以上です。

○議長（大西一司君） ほかに。

1番美馬さん。

○1番（美馬友子君） 今の質問に続けてですけど、人口減で高齢者の死亡とか原因はあるっていうことだったんですけど、外来は延べ人数なんでふえて、外来患者さんがふえとんよね。

（勝浦病院事務局長松本重幸君「そうです」の声あり）

ほで、入院患者さんが減っとうちゅうことは、紹介で町外の病院に行く率が多いのか、それとも外来にかかっても軽症なんで入院する必要がないのかっていう点はどうなんでしょうか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 24年度の入院患者数の減に関しては、ちょっと細かく調べてみたんですけども、件数といいますか、人数的にはほぼ変わってございません。今議員さんおっしゃられたように、それを——想像の範囲なんですけれども——延べ日数にしますと、期間長いこと入院されると人数ふえてくるということ、今申しましたように件数、人数は変わってないということは、入院期間が24年の場合はちょっと短かったケースが多かったのかなという推測は立てれるのかなと思っております。

紹介された日赤とかの件数も、ほぼ24年4月1日から12月28日までと、23年の同じ4月1日から28日までの紹介の件数で見ますと、やや3件ほどまだ24年度のほうが多いというような結果でございました。

○1番（美馬友子君） 紹介をされた患者さんが、勝浦病院に帰ってくる率はどれぐらいなんですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 例えば、日赤のほうにうちの病院は難しいので日赤に行って、それから帰ってこられたっていう話ですかね。

（1番美馬友子君「はい」の声あり）

ちょっとそこまでの数字はつかめてございません。即うちに帰ってこずに、例えば小松島病院に行ってから帰ってくるとかというんで、なかなかちょっとつかみづらいというところがあって、その数字は今のところようつかめてないような状況です。ただ、院内で入院されとった方が増悪で日赤に送っては、ほぼ帰ってこられようということはありません。

○1番（美馬友子君） 紹介したら必ず返事を病院に送っとんで、違う病院に行く場合も必ず病院に返ってくるんで、ほれはほのはがき見たら率はわかると思うんで、ま

たほういうことは大変必要だと思いますけど。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 資料的にはつかめると思いますので、ただ実際につかんでないだけの話で申しわけございません。

○1番（美馬友子君） ほれと、入院期間が短かったっていうんですけど、最長というか長期間入院して、レセプト料でどんどん削られたっていう症例もあるんですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 一応どんどんっていいですか、90日を超えるともうまとめで一定額、何をしてももう一定の額っていうんはありますけれども、あと対象外になる、例えば身体障害者でございますとか、そういう方はずっと入院されておりますけれども、除外されるんかなとは、この在院日数に関しては。

○1番（美馬友子君） あと最後なんですけど、ホルター心電計を購入されたんですが、その利用率と、いえ、大体で結構です、毎日予約が埋まっとうとか、ぱらぱら予約でいってるとか。

それともう一点、2025年問題で、うちの高齢者率も一番高くではないけど、高齢者の人数が一番高いときに、病院存続とかドクター、ナースをこれからどんどん数を充実させていこうっていうときに、勝浦病院は病床数を減らすんですか。病床数も考えていくっていうことは、減らしていこうかっていう考えで動いているちゅうことですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） そうです、そうです。先ほど審議員のご質問にもありましたけれども、60床が80%の稼働率になるっていうんは、ちょっとなかなかないと思うんです。ほんで、おっしゃるように、高齢者比率は上がっていきますけれども、じゃあ後期高齢者になったらすぐその人が病人かというたら、そうではないと思うんです。お元気な老人いっぱいおいでると思うんで。老人、後期高齢者の数がどんどんふえるのに正比例して入院患者がふえるっていう正比例関係はちょっとなかなか見込めないのでないかなとは思っております。ほだけど、そこら辺も十分検討の対象ではあって、決定事項ではございませんので。

それと、心電計につきましては、十分ご存じと思いますが、基本的な大事な検査ですので、当然かなりの利用率はあります。心電計は、これにつきましては、1階と2階とそれぞれ詰所にも置いてございますので、それぐらいの頻度が要ということで認識しております。

○1番（美馬友子君） もうこれでいいです、一番重い、24時間つけとうとかそんな
んではないんですか、普通の。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） そうです、そうです。基本的にはその機能がつ
いとんですけれども、これを必ずホルターばかりするという意味じゃなくて、普通
の心電計としても使うということです。

（1番美馬友子君「はい」の声あり）

○議長（大西一司君） ほかに。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 結局、結核病床は取りやめたんですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 一応これ24年度の決算書ですので、病床数はま
だ結核6病床が決算書には載ってございますけれども、廃止はこの4月1日から、
25年4月1日からなくなっております。

○5番（国清一治君） そしたらこの病床、利用には65床で計算されとん。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） いろいろ報告があるんですけども、基本は一
般病床のみの利用率でございます。改革プランで言われよんも、一般病床だけの利
用率で報告してございます。

○5番（国清一治君） 病床率ていうのは、もう60床で割ったんや。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） そうです。

○5番（国清一治君） はっきり言うて、ここは日赤と、余りにも環境が違い過ぎ
る、しょうがないにしても、ほなけん大規模改修なり、改築でもせなんたら、病院の
ベッドを減さんたら、やむを得んのんじゃないかなと思うんやけどな。

それと、人員体制も、これ以上ふえても対応がでんかのやないかなと。院長も入院
受け入れを余り考えてないんかなと思う。個人的に入院希望者がおっても、若干この
前も1人話したんやけど、この人はこういう状態でええんかどうかわからんのや
けど頼りないのかな。ベッドにしたって古いし、それで日赤からいうたら差がありす
ぎる。建てかえなり大規模改修せなんたら、ちょっと環境はなかなか直らん。

○議長（大西一司君） ほかに。

ええですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、以上で質疑を終わりたいと思います。

議事日程の都合によって、暫時ちょっと小休をさせていただきます。

午後2時00分 休憩

午後2時27分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより質疑を受け付けます。

誰からでも、ご発言をお願いします。

6番森本さん。

○6番（森本 守君） 3ページの……

（「入ですか、出ですか」の声あり）

入です。地方道路譲与税ちゅう、これ予算は507万円ですけども、収入は63円っていうことで、どうしてこう少なくなったんかっていう。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） この科目については、もう新しく法律が改正になってます。ほで、過去分ではございませんけども、昔の分で精算した分が入ってくるようになっておりますので、いつこれが入ってくるかちゅうのは未定なんですけども、幾らちゅうんが全くわかりませんので、この当初予算としてはこの額を置きましたけども、間もなく施行されてこれ3年になりますかね、金額がある程度これ落ちついて、この額で少ない額で落ちついてきておりますので、予算額はそろそろ実態に応じた額に変更せないかなのかなとは思ってます。ただ、ちょっとほのあたりが幾らになるかちゅうんが読めませんので、今のところこの額で置いております。

○6番（森本 守君） わかりました。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

箆さん。

○4番（箆 公一君） ちょっと課長確認。何か入のほうで、ページ数で言うたら24ページと25ページ、それぞれ緊急防災・減災事業債と臨時財政対策債です。これ過疎債よりもこっちが有利やっっていうようなこと今あったと思うんですが、過疎債は大体70%ですね。これそれぞれ何%でしたかね。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 過疎債は、ご承知のように7割が交付税で返ってくるという制度になっておりますけども、この緊急防災・減災事業債につきましては、

標準財政規模によって支給する町村の率が違うんです。勝浦町の場合は、ご承知のとおり財政規模が0.24とか25ですので、8割に近い額が返ってくるんでないかというふうに想定してます。

○4番（節 公一君） ほたら、何も同じですか、臨時財政対策債、こちらも同じですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） これは100%。

○4番（節 公一君） これは全額。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 返ってきます。基準財政需要額に全額、必要な経費として見込んでいただけますので、100%返ってくるということでございます。

○4番（節 公一君） あとは何の、定住自立圏の1,000万円ちゅうのはどっかへ入っとなやね、これは。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） これは特別交付税。

○4番（節 公一君） での中に。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） の中に、ちょっと名前書いておりませんのでわかりませんが、制度としてはそういうことになってます。

○4番（節 公一君） そしたら次にもう一点、歳出のほうのページ8ページ。

（「8ページ」の声あり）

公有財産、購入したところで、1,798万6,000円、土地開発基金の云々というようなことを言ったと思うんですが、これは何かもう場所決まるところの土地っていうことあるんですか、この。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 土地開発基金で所有しておる土地がございます。ちょっと決算書を見ていただきたいと思いますが、決算書の一番最後です。一番最後の122ページ、そこに真ん中よりちょっと下に土地開発基金というのがあって、ほでその中に持ち分として土地と現金というふうに分かれております。この間までは開発公社があって、ほで全部これを清算して、土地開発基金に振りかえをして、もう現金はありませんよと、4万3,000円余りですかね、それだけで土地だけだったんですが、今回この開発基金から一般会計で、今言いました額面に応じて基金から買ったので、今言うた1,798万6,000円が現金として基金のほうに残るような形になります。

中山の前の教員住宅ですか、残っとうとこ、その土地です。

○4番(籾 公一君) それがこんだけ、1,000……。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) いや、これは豊毛本っていうんですかね、分譲したとこの土地です、それは。

○4番(籾 公一君) 2区画した。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) そうそう、そうそう。ちょっと言い方、済ません、説明ちょっと悪かったんですが、こちらの前のほうの……。

○4番(籾 公一君) 分譲……。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) 分譲できたところの額がこの額です。済いません。

ちょっと奥のんは、先ほどちょっと言いました造成費のほうであったん、ちょっと勘違いしましたんで済いません。

○4番(籾 公一君) ほったら、その今造成費のほうやけど、これ271万5,300円、この造成費っていうんは、土地の入札の単価の金額の中には入っとんです、オンされとんですか。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) いや、特に含まれておりません。最低価格があん土地の課税標準額にしておりますので、工事費と経費は全く含まれておりません。

○4番(籾 公一君) 町の持ち出しということですか。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) そうです。

○4番(籾 公一君) わかりました。

○議長(大西一司君) よろしいですか。

(「●皆言うたか ●」の声あり)

皆言えよって、あんた● ●。

(7番山野忠男君「言います、言います」の声あり)

監査でしとおけん、10番は。

7番。

○7番(山野忠男君) いいですか。消防費の中で、これは防犯灯修理があります。防犯灯修理、これは支出済額が935万円ありますね。

(「工事費の件ですね」の声あり)

9ページです。935万円あるね。その中で、不用額ちゅうんが129万円あります。これっていうんは、まだ修理ができてないんですか、どうしてこんだけ不用額があるん

ですか。これをちょっとご説明。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 11の2やね，需用費やね。

○7番（山野忠男君） そうです，そうです。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ご承知のとおり，一応年度のぎりぎりまで修繕とか緊急的な工事が発生する可能性がありますので，ここらあたりは予算を持っておらなんだら，3月の議会で不用額で落としてしまいますと，年度末ぎりぎりでは何か修繕するとか工事をするときにお金がないというのでは住民の方に迷惑をかけますので，あえて持ってあって不用額で落とすというような考え方でやっております。

○7番（山野忠男君） そうですか，修理してないとかほんなんじゃないわけやね。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） それはないと思いますけれども，突然の事故的な対応をするために持っておると，ぎりぎりまで持っておるといような考え方で，このような形になります。

○7番（山野忠男君） わかりました。

○議長（大西一司君） それでは，なければ終了を……。

○5番（国清一治君） 今不用額の話出たんやけど，これざっと見積もっても，これ総務関係だけで3,000万円ぐらいあると思います，他も。ほなけん，課長が言よるみたいに，万が一のために置くっていう意味はわかるんやけど，3月補正ちゅうんが最終になるんで，ある程度これ調整できるもんがいっぱいあると思うんやけどな，ここら各課とか，これから出てくるんやけど，どういう指導をしとんかいなと思うて。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） おっしゃるとおりに，もう確実に事業が済んで，もう工事費確定しとると，執行予算額確定しとるといものについては，そういうような方針でもやっておりますけど，なおかつもう少し精査をして，きちんとした額で不用額で3月の議会で出したいと。

ただ，今言いましたように，議員さんもおっしゃっていただきますように，確定せん分については，ある程度余裕を持って残させていただきたいとは思ってます。できるだけ今言いましたように確定数値を早く出して，工事の執行を精査して，ほでその金額は予算で増減をしていきたいとは思います。

○5番（国清一治君） たとえ出てきても，3月だけで工事できるやということは実

際は少ないでえな、実際はな。だけん、もうほれは新年度に送るとしてせないかんと
思うんやけど、ほれはほれでほな了解です。

ほれと、歳入の基本的な考えやけど、本来やったら歳入の予算があつて、調定が
あつて、収入済額を、これがほぼ一致するんが、ほんまの姿なんやな。これ見よつた
ら、全く予算もないとこへお金がぽんと入ってきたり、さっき6番議員が言よつた
500万円も予算があつて6,000円ですか、こんなんやったらもう3月で当然落とさにか
いかんでな。ほんなん歳入決算になると思うんやけど、この全体見よつたら、この
措置が余りできてないかなと思うんやけど、これどんなんですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 先ほど言いました2款から9款までは、ある程度も
う国が幾らっていう積算をしてきて、額が決定しとんです。ほんで、先ほど言いまし
た五百何万円——先ほど何やったかな——譲与税につきましてもそういう絡みがござ
いますので、こちらで落とせばそれはそれで後で調定切つて、収入があつたらそうす
ればいいかと思うんですけども、一応示されておりますので、それを予算にはしてお
ります。後の11款とか、その後の町の裁量の部分につきましては、できるだけ税も含
めてですけども、調定がありますので、その収入100%には努めていくことは重要
かなと思つてます。

○5番（国清一治君） ほういうのは、監査委員からは指摘されなんだんですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今おっしゃられた2款の譲与税の部分については、
ちょっとお話しはなかつたです。ただ、今言いましたように、ほの中は国の配分で額
が決められてきますので、もうそのとおりの予算で予算組みをしています。

○5番（国清一治君） ほれと、歳出で小さいんやけど、これ歳出のNo.1の各委員
会、これほとんど開かれてないと思うんな。ほで、ことし24年度だけでなしに、これ
こういう状態やつたら、もう見直さにかいかんもんが出てきとんじゃないかなと思
いよんやな。毎回毎回ここの全額不用額で出てきようたもん。だけん、ほかのところ
でもこれ出てきとんやけど。ほこら、ほかの会、大きな会を忘れとつたというのは
私も聞いとんやけど、会議に対する認識がちょっと違とんかいなと思うけん、ほ
こら見直さにかいかんのんじゃないかなと思う。特にほれは言うときますので。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 条例の中で必要があるときとか、何かやむを得ず
に、やっぱり必要がある場合に開催するというようなことになっております。そうい

う案件が出てきたときに開催したいとは思っております。当然、毎月、毎年せえというように条例になっておれば、そのようにしますし、そういうふうに変更せにゃいかんのやったら、条例改正ということも必要ですけども、今のところ必要がある場合には開催して意見聞きなさいというようなことになっておるとお思いますので、そのようには今は運用してます。

○議長（大西一司君） ほかに。

4 番 籓さん。

○4 番（籓 公一君） 濟いません、ちょっと1つ忘れとったんで。

歳出の一番最後のほうなんです。

（「歳出」の声あり）

公債費、要は。公債費のところと、公債費の利子のところなんです、今回公債費3億9,000万円ほど返しますわね、24年度で。24年度の決算で、一般会計になってあれ5億9,000万円ぐらいの黒になっと思ったと思うんですが、要は黒字になった分を積み立てるよりも、この借入金のほうを、言うたら繰り上げ的に返すようなことはできるんですか。やっぱり借金しとったら利子がつきますわね、これ一番最後、今回も4,600万円ぐらい利子がついとんなんです。

だから、単年度で黒字が出た場合、その分をある程度積み立てるよりも、公債費のほうの借金返済のほうに回したら、多少とも利子はつかんだろうし、当然借金の総額が減っていきますわね。そのあたりの公債費の返す何ですわね。もういつときによったら返したくても、国のほうが返させてくれんとか、そういうようなことがありましたわね。今現在の状況ちゅうのはどんなんですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） おっしゃるとおりでございます。ほんで、毎年の予算の中で事業に充てる起債については、1次、2次という借り入れの段階があって、当初予算のときと9月以降の2回ほど起債の協議があって、その年の事業に幾ら充てるかちゅうのを協議して決めていくんですけど、それはそれで有利な財源、起債を借ってやっていくという方針にしています。

おっしゃりますように、毎年● ●ごとにしていきますけれども、中・長期的に見て、将来ほの起債の利息ですか、これが変わっていきますので、もし高くなるのであれば早く償還するような作業を今までもしてきております

し、これからもする予定です。

ただ、今金利も低いですし、繰上償還今できるものについてはほとんどしておりますので、国もおっしゃるように歳入のほうで見込みを、町のほうに貸してその利子を当てにしておりますので、なかなか難しいところはあるんですけど、基本的には高い利息、将来利息が安くなった分について、現時点で高い分については早く償還したいというふうには考えてます。

○4番（節 公一君） これ雑駁に言うたら、今町は40億円ぐらい借金があると思うんですが、ほんで4,600万円ぐらい利子と云ったら、大体1%ぐらい、大ざっぱに言うたらですよ、利子を払うような形になるんですが、できるだけ借金返させてくれるんなら、単年度で黒字が出て、次繰り越す分があるんなら、その分を借金返済に、これどこに、一般家庭においてもそう思うんですが、今だったら貯金するよりも借金返すほうが、当然借りたほうが借金が高いですわね、預けといたって利子は安いわけやから。制度的には、もうほだけど、今課長の説明では、ぎりぎりのところということですか。まだ返させてくれる余地ちゅうんは、それほど今のというたらないという認識でええんですか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今の現状では、もう返すべき高い利率については返してしまっただと。過去に病院が最近返したんですけども、それ以降はちょっと、協議にはならない起債ばかりだという認識も。ただ、これからちょっとまたわかりませんが。ただ、今の時点では、そういう繰上償還するような対象の起債はないというふうには考えてます。

○議長（大西一司君） ちなみに、課長、単年度収支って今言われたけど、前年度からの繰り越し引いたら、実質単年度収支ってどんなんですか、24年度の。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 実質収支と実質単年度収支ですね。実質収支は単純に歳入から歳出を引いた額で、単年度収支は前年度から繰り越してきた繰越金を引くということが単年度収支になるんで。それで、今ちょっと……。

（「● ●」の声あり）

○議長（大西一司君） ああ、出とう。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 出とうですか。

（「意見書の3ページ」の声あり）

○議長（大西一司君） 6,000万円。

（「5,400万円」の声あり）

5,400万円。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 数字が出ておるようなんですが、ご確認いただきたいんですが、計算方式はそういうふうな形で計算されます。ですから、単純に収支だけ黒字でも、繰越金がほれ以上多かったら、単年度は赤字だったということになりますので、そういう見方をしていただけたらと思います。

（「今のお手元にお配りしてあります監査委員さんの決算の意見書、勝浦町歳入歳出決算書意見書という、写しと書いてある分、これの3ページに今の数字が載せてございます」の声あり）

○議長（大西一司君） 5,000万円ぐらいか。実質24年度は5,400万円ということやね。ほれ確認しといてもろうたら。

ほかにございませんか。

5番国清さん。

○5番（国清一治君） ちょっともう一遍確認したいんやけど、歳出のNo.4の補助金の集会所補助金、これちょっと算式教えてくれへんで。工事費のマイナス10万円の2分の1やったんかいな。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） そうそう、そうでございます。

○5番（国清一治君） そうやね。ほしたら、これ坂本が大きな工事しとんやけど、これ坂本に対して180万円出してるのに、地元は170万円ぐらい出しとるちゅうことやね。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと待ってくださいよ。

○5番（国清一治君） ごめんよ、これ監査の資料の詳細に、坂本区補助金。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ほだけん、地元のこの金額に10万円プラスしていただくよ。

○5番（国清一治君） ほうやな。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。

○5番（国清一治君） これより高くなるんか。町が出してるのより高くなるんや

○議長（大西一司君） 軽微なやつ、ほど全体改修やいうんはもう全額な、町が、これは前から言よるやっちゃ。

○5番（国清一治君） はいはい、了解です。

○議長（大西一司君） ほかにございますで。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほな、もう大分言うた、質問。

それでは、質疑を終了します。

議事日程の都合によって暫時ちょっと休憩します。

午後2時50分 休憩

午後3時36分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより質疑を行います。

何かご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

4番籓さん。

○4番（籓 公一君） 個別的なんじゃなくして、全体的なことなんで、特に保育所の関係。

保育所の民営化によって、多分これ去年の決算審査のときに出とったと思うんですが、総務産建のほうの意見として。民営化のメリットをきちっと把握しとってくれというようなことだったと思うんですが、今回この決算にあらわれとる中で、民営化によってどのぐらいの金額が浮いて、それをどのような事業に回したかっていうのを、概略で結構なんで、ちょっと教えてもらいたいんですが。

○福祉課長（大西博己君） 民営化に伴う検証という課題が残されておりました。人件費から、合理化というか、民営化によって生じた経費あたりが、もう大ざっぱな推計でないとこれはもう出せません。24年4月1現在の、これ● ●。

○4番（籓 公一君） 24年4月1日。

○福祉課長（大西博己君） 24年4月1日現在で配属されとう現職員、年齢、勤続年数を仮に計算しまして、これを公式で計算した人件費から、現有の監査資料に基づく23年度決算の人件費を差し引きますと、1,500万円程度の人件費が捻出できております。

これは、別の計算で、延長保育事業、●自園●型の病児・病後児保育事業、地域子育て拠点事業の町の負担金の推移を計算しても、おおむね1,500万円程度の合理化というか適正化ができると。そのお金を22年度から24年度、民営化した後、強化、改善された保育内容について現場で検証しましたところ、民営化保育でできるようになったのが、土曜日の午後の保育、両保育園に看護師の配置、延長保育の充実、法人所属の保育間交流事業として、和田島での観光事業への臨海保育、勝浦川ではホテルまつりに合同参加、25年度からお泊まり保育等あたりに反映されておりますので、その浮いた人件費というのは、園児のために還元されておると。したがって、民営化の一定の効果は出ているという検証結果でございました。

○4番（節 公一君） 非常によくわかりました。当初、1,800万円ぐらいかなと、一番初めは多分2,000万円というような数字が出とって、1,800万円ぐらいって数字が出て、最近の話では、検証したら約1,500万円ぐらいだろうということを知りました。ほたら、今検証した結果、大体そのぐらいの金額は出とるといことですか。ほんで、それを今言うた看護師さん2人か、病児・病後児に対する人件費とか、その他土曜の午後からの……

（福祉課長大西博己君「● ●経費ですけども、● 賄えると●」の声あり）

ほやけん効果があつて、それに対するサービスの向上ということもできるといこと……

（福祉課長大西博己君「今のところそういう検証結果でございませう」の声あり）

でいいわけですか。はいはい、よくわかりました。

○議長（大西一司君） 8番井出さん。

○8番（井出美智子君） 関連で、保育所給食の中身は地産地消はちゃんと守られているのでしょうか。

○福祉課長（大西博己君） 保育現場で、そういう指導をしたような経過はございますが、その辺はちょっと現場でまだ確認できてませんので、後日回答をさせていただきます。

○8番（井出美智子君） 民営化に当たっては、保育の質の内容を落とさないってい

うことが基本原則であったので、内容が確認できていないということ自体が問題ないように思われますので、やはり保育の質を守って地産地消ってということは、勝浦の保育の大原則だと思うので、確認しといてください。

○福祉課長（大西博己君） 保育の質については、常時現場のほうで確認しておりますが、その地産地消というのができとるかどうかがちょっと確認できてなかったもので、確認しておきます。

○8番（井出美智子君） 食の問題は、保育の大事な質の問題ですので、確認すべき大事なことです。お願いします。

○福祉課長（大西博己君） 確認しておきます。

○議長（大西一司君） 1番美馬さん。

○1番（美馬友子君） 24年度で、特に健康増進事業に力を入れるように言ようたんですが、重点にされたところはどこだったんですか。

○福祉課長（大西博己君） 保健事業の24年度の実績報告でまとめてございますが、大きく言いますと食の改善というのに重点を置いた保健活動だったと思います。

○議長（大西一司君） 森本さん。

○6番（森本 守君） 入のほうで11ページの原爆被爆者健康診断実施事務交付金ちゅうんが1万7,000円出とんですけども、今現在勝浦町に何人被爆者がおいでですか。

（福祉課長大西博己君「1名と聞いとんですけど、確認させてください」の声あり）

聞いとんは2名ということで。

（福祉課長大西博己君「ああ、そうですか」の声あり）

いや、今ほう言うたんではないん。

○議長（大西一司君） 1人、1人。

○6番（森本 守君） あ、1名ですか。いや、私が議員になったときは6名おったんよ。けど、年がたってきとうけん、少のうなっても仕方ないことやけども。

（福祉課長大西博己君「何人か数字でちょっと確認させていただければ」の声あり）

わかりました。

○議長（大西一司君） 5番国清さん。

○5番（国清一治君） 今決算認定の説明があったんやけど、金額の説明はほとんどせなんだんは初めて。決算額言わなんだんは課長だけと思います。ほれと、制度の内容がちょっと長過ぎて、結局これ半時間かかったん、ちょうど半時間と思います。これはやり方変えなんだら、歳入でも余り制度の内容が深過ぎて、ほやけど肝心な金額を一個も言うてない。決算は金額は言わなんだら、決算審査にならんと思うんでな。ほれは今後何してください。

ほれと、ちょっと決算で、さっきも総務課で言うたんやけど、この不用額が出るところをちょっと言うたんやけど、福祉課はほれほどでもないけど、ちょっと2点気になるんやけど、一般も介護も両方言よんでしょう。

○議長（大西一司君） 両方ひっくるめて。

○5番（国清一治君） 一般の歳出の2ページのところで、一般の歳出の2ページ。13の12、これ障害福祉システムの委託料、これこんなんが一番まずいと思うんや。当初50万円余りかないやつを180万円補正したん。これは議会がこれを認めとんや。お金が足りないから補正をしますということで、理由はこれええとしても、不用額が余りにも多過ぎると思うんや。精査して補正はしとると思うんやけど、これどういう理由があるんで。これが一番まずいんよ。補正して不用額残すちゅうんが、ほれも100万円単位で残しとるけん。

○福祉課長（大西博己君） 係に聞いた限りなんですけども、システムをどういうふうにするかというのが、当初でもくろんでた額より必要になって、最終的にそれほど要らなんだという説明を受けておりますが、もし時間があるんでしたらちょっと再度調べて。

○5番（国清一治君） いや、ほういう簡単なもんじゃなしに、もっと精査してしとかなんだら、当初で要らんけん不用額で落とすのは構わん、不用ちゅうか補正で落としたらええんやな、普通は。これはあえてふやしといて、180万円、こんだけ要ると議決してくれちゅうて出してきたやつを議決しとんやわな。ほれを不用額で100万円も残すちゅうのは、これ一番まずい方法なんよな。ほれは言うといってください。

ほれと、介護保険の歳入の20ページにもちょっと同じようなことが出て、これは歳入やけど、わかります、20ページ、歳入の。1つしかありません。これ12万

7,000円の予算で、154万円収入があるということで、これも補正しとんやけんど、調定0円。こんなことは普通はあり得んのやけんど、ほな途中でお金が入ってくるけん、補正してくれってこれ出しとうけど、これなんか事業も伴うとると思うんやけんど、これ全く調定してないでしょう。調定してないけん、未収額は出てこんのやけんな。ほんまほなけど予算組んだ限りでは、収入がなかったということや。これは把握してます。

○福祉課長（大西博己君） 濟いません、ちょっと説明ができませんのですけども。ちょっと時間いただければ。理由はあると思うんです。

○5番（国清一治君） はっきり言うて、こうやって出てきたら一番まずいケースなんや、さっきも、今回も。ほれは、課長がチェックして、こんなほなって補正してお金が入るとるけん早う補正せんかちゅう、議会もほれ見て説明を受けてやな、これは収入やけんちゅうて受けとらはずよ。これが実際は一個も入ってきとらんやな、このお金。ほれは、第二読会までに調べておいてください。2点。

（「何か理由があったんやろうな」の声あり）

○議長（大西一司君） 今の貴重な指摘いただきました。ちゃんとこれは部課内でもよう勉強しといてください。

（「はい」の声あり）

ほかに。

全般的なことでもええけんど。

（「● 質問 ●」の声あり）

○福祉課長（大西博己君） なれんもんでちょっと。金額もなるべく言わずに、口で内容を説明するような説明にせえと言われとったんですが、改めます。

（「● 100万円以上の ●これ
事業は、事業を聞くん、こっちやけんな、何で●

●言わない、ページ150●

●言われたん、 ● ●感想です」の声あり）

○議長（大西一司君） ほかに発言がございませんのでしたら。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） これで質疑を終了します。

それでは、議事日程の都合によって暫時休憩をします。

午後 3 時 51 分 休憩

午後 4 時 06 分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて、会議を開きます。

出納室について、何かご質問ある方はご発言をお願いいたします。

5 番国清さん。

○5 番（国清一治君） 予算余り小まいんで、ちょっと言いにくいんやけど、歳出のところで、事務用品がこれ 3 分の 1 しか使うとらんわな。ほれやったら、各課で事務用品買いよんかなと思よんやけど、中でこれ時間外が足らんで、流用してしたりしとんやけど、ほれって事務用品ってこんなに少のうていけるんで。

○会計管理者（豊岡和久君） 事務用品につきましては、出納室の分以外に、それぞれの課が事業執行の中で執行される事業もありますので、そちらのほうの財源とかも考えられて執行されたものがあるものと思われま。

○5 番（国清一治君） まあほうだろやけど、69 万円要るちゅうて一応予算化しよう話やけん、これは。ほこらも考えて多分。

○会計管理者（豊岡和久君） はい。

○5 番（国清一治君） ほれと、この臨時雇い賃金は、特にことしがようけ要ったちゅうわけ、本来やったら補正ですべきと思うんやな。これ流用しとんでしょう。

○会計管理者（豊岡和久君） 流用につきましては、時間外手当。

○5 番（国清一治君） ほらわかるけど、特に多かったんで、これは。臨時雇いもおるし。

○会計管理者（豊岡和久君） 昨年度は、思った以上に時間外が必要が生じたところでございます。

○5 番（国清一治君） 今のほれは、ほなほんで。ほな、今度裏の財産管理費のところで、これちょっと説明、ちょっと聞き逃したけど、13 の 4、全く使っていないで。これ減額補正してないの、このときに全額すべきではなかったん。何でこれは。

○会計管理者（豊岡和久君） これは、財産管理システムの中のほの財産を管理をコンピューター上で台帳記録させているものでございますが、今回の保守料につきまし

ては、年間幾らちゅう形で毎年しておったところでございますが、もう修理とか、保守が必要になった場合にその都度やろうかと、年間幾らっていうんでなしに、必要に応じて修理が必要な場合には出そうかという形で、その分だけに抑えておりましたけども、結果的にそういう修繕が必要でなくなったので、決算が0円となっております。

○5番（国清一治君） ほだけん、3月に落とそうと思うたら落とせたということですか。

○会計管理者（豊岡和久君） 3月……。

○5番（国清一治君） 補正で。

○会計管理者（豊岡和久君） 3月なんですけども、締め切り自体がちょっとあったんで、そのあたりを見込んで、ちょっと置いていたところではございます。

○5番（国清一治君） 決算書見たら、不自然なわな。誰が見てもこれは、実際はな。全く当初予算要らんていう話なんで、事情はよう知らんけど、ほんまは皆落としといたらええかなと思います。

○会計管理者（豊岡和久君） はい。

○議長（大西一司君） 説明がついたら理解してくれるんやけんどな、中途半端やけん、ちょっとやっぱり心配する。

○会計管理者（豊岡和久君） 補正予算の締め切り時期ちゅうんもあって、以後がちょっと読めなんだとこがあんで、安全的な感じで、保険的な感じでちょっと残してしもうとったところだと思う。

（「言い訳ええけん説明して」の声あり）

○議長（大西一司君） ほかには。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） そしたら、これで出納室のほうは終わります。

議事日程の都合によって暫時ちょっと休憩をいたします。

午後4時11分 休憩

午後4時18分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて、会議を開きます。

これより質疑を行います。

ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

監査委員さん、言うの。

10番川端さん。

○10番（川端雅夫君） 議長交際費が46万円組んどんでな、ほんでほれで24万円少々使うて、22万円ぐらい残つとんじゃ。ほれは、適正な支出かもわからんけど、この食料費に使えとかというんではないんじゃけど、この規制されとんが、もうちょっと緩和してもええかいなと、こない思うんやけどな。ほんで、皆が議員が行くんで、ほの視察に行くにどうこうちゅうんじゃなしに、ふるさと会というんがあんで、近畿もあり東京もあり、東京は余り行かんけどな。ほんなんからの、ほれやって議長と各議員で、今度委員長ないんじゃけど、前は各委員長との2人分の出費しかなかったで。

○議長（大西一司君） 今でもほうやし。

○10番（川端雅夫君） 今でもほれを3人か4人が行った割りよんでな。ほんなとこも出せる何を、範囲を広げたら。

○議長（大西一司君） ほこらは先輩議員が言うとおおり、そのとおおり、私もそら思うんやけど、今までの例があって、なかなか今までの慣例を変えるていうのは難しゅうて、自分のことやけん。自分のことちゅうか、これ皆一緒に議員さんそれぞれが出張するときやに視察に行くときに使えるんやけん、ほらもうもっと幅広うに考えていただいたらとは、ほらもう切にそれは思います。

ほれ局長、どんな見解ですか。

（議会事務局長前田晃司君「検討していただいたら」の声あり）

検討していただくということで。

○10番（川端雅夫君） 来年度に向けてな。

○議長（大西一司君） ほんなら、検討するということで。

ほな、8番。

○8番（井出美智子君） 関連ですけど、議長交際費で、例えば原水爆禁止で回ってきて、他の市町村は町長、議長がちゃんとお金出して奉加帳に書くんやけど、勝浦町

は何かペナントに名前書だけで、支出が厳しいもんでお金出さないまま。ほたら、ずうっと他の市町村回って行って包みもらってる人が、あれ勝浦は何でっていうんがずうっと続いとうたりするんです。だけん、無駄遣いとか大事にきちっとするというのも必要なやけど、理由がもつともで、他の市町村もしとうようなことは、やっぱり頑張ってくださいっていう意味で、気持ちだけでもしてくれたほうが、回ってきた人にすごく感じがいいなっていうところもあります。

○議長（大西一司君） 関連やね、今の。

○8番（井出美智子君） はい。

○議長（大西一司君） これはもう検討課題ちゅうか、幅広うに考えたら、そういうことはほかにも、原水だけでなしにあると思います。

通年議会ということになって、また今までと違うたやり方っていうか、今までのことを全部が、何もかも踏襲せんでもそらええとは思いますが。この際いろいろ検討をして、みんなが納得するようなことだったら変えてもえんでないかと、そんなふうにあります。

（「●ようけある ●けんな、●
●だったら● ●するから」
の声あり）

そらもう検討をするということでお願いします。

（「お願いします」の声あり）

ほな、ほかにございませんで。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは質疑を終了します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会とさせていただきます。どう皆さんお疲れでございました。またあしたお願いします。

午後4時24分 散会